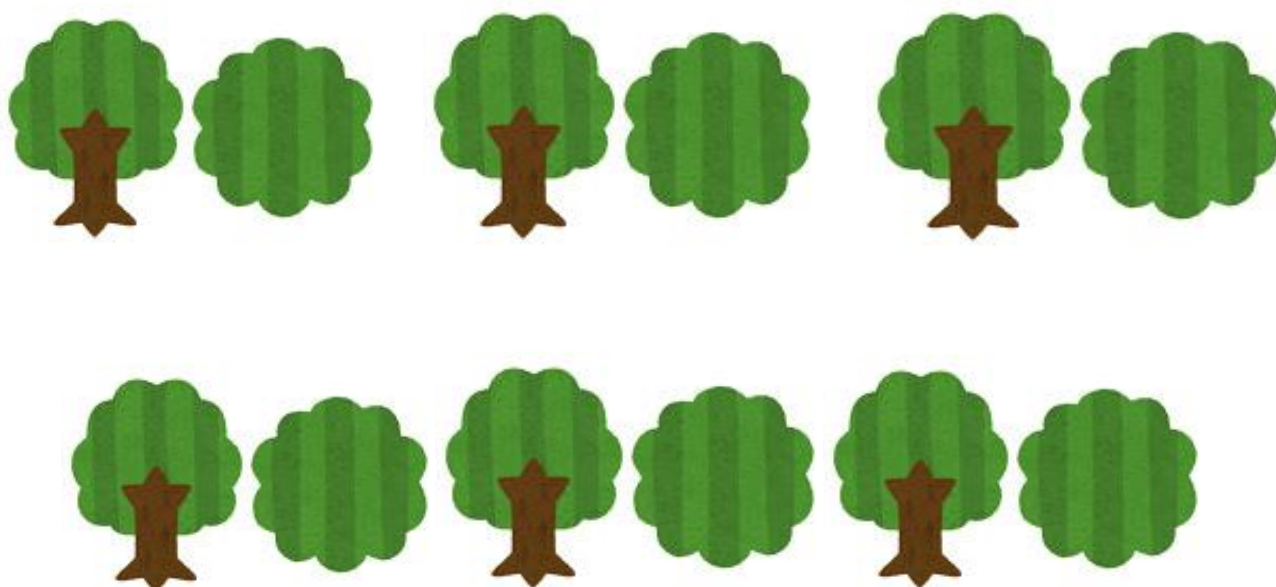


かねがさきちょうしょう しゃ  
**金ヶ崎町 障がい者**

きかんそうだんしえん  
**基幹相談支援センター**



しょう しゅべつ しんたい ちてき せいしん ねんれい しょう しゃてちょう  
障がいの種別（身体・知的・精神）や年齢、障がい者手帳  
うむ にかかわらず、ちいき しょう ふくし かんする そうだん おこな  
の有無にかかわらず、地域の障がい福祉に関する相談を行っ  
ています。また てきせつ しえん を行うために、かんけいだんたいとう れんけい  
し、しょう がある人の暮らしを支援します。

**社会福祉法人 金ヶ崎町社会福祉協議会**

電話 0197-44-6060 Fax 0197-44-6106 e-mail kinshaky@seagreen.ocn.ne.jp

利用時間 月～金 8：30～17：00 土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み

所在地 〒029-4503 金ヶ崎町西根南羽沢 43 番地（金ヶ崎町福祉センター内）

## やくわり 役割

### ○総合的・専門的な相談支援

しょうがいにおうじょうほうていきょうそうだんそうごうてきおこな  
障がいに応じた情報提供や相談を総合的にを行います。

### ○地域移行・地域定着支援

しょうがいしゃせつせいしんかびょういんれんけいしょうがいしゃちいきせいかつしえん  
障がい者施設や精神科病院と連携し、障がい者が地域で生活できるよう支援します。

### ○地域の相談支援体制の強化

そうだんしえんじぎょうしゃたいせいせんもんてきじよげんじんざいいくせいけんしゅうかいかいさいちいきない  
相談支援事業者に対して専門的な助言や人材育成のための研修会を開催します。地域内において関係機関・団体の連携を密にします。

### ○障害者の虐待防止・権利擁護

かていないしせつないしょうがいしゃぎゃくたいぼうしけんりようご  
家庭内または施設内での障がい者虐待について相談に応じます。また障がいによって判断能力が不十分な方に対し、本人に代わって福祉サービスの利用契約や財産管理などを行う成年後見支援制度の利用をお手伝いします。

## りようたいしょう 利用対象となる方

かねがさきちょうないすまいしょうがいのあるひとかぞくとうかねがさきちょうないそうだんしえんじぎょうしよ  
金ケ崎町内にお住いの障がいのある人・ご家族等、金ケ崎町内の相談支援事業所

## りよう 利用の流れ

まどぐちでんわほうもんなどそうだんうつりようりようむりよう  
窓口・電話・訪問等で相談を受け付けます。利用料は無料です。

